

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：平成 28 年 3 月 23 日（水）13 時 30 分～14 時 15 分

場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員 27 名のところ、ただいま 20 名（途中で藤多委員が参加し 21 名）の御出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>前回の協議会以降、一部の委員の方に交代がございましたので、新しい委員の方をご紹介させていただきます。</p> <p>県議会議長の宮下正博委員でございます。</p> <p>同じく県議会総務企画委員長の米澤賢司委員でございます。</p> <p>また、本日は、志賀原子力規制事務所の新崎所長にご出席いただいております。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、会長である竹中副知事からご挨拶を申し上げます。</p>
副知事	<p>それでは、私の方からひとつご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中を石川県原子力環境安全管理協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>志賀原子力発電所につきましては、国は、敷地内破砕帯に関して、今月 3 日に第 8 回の有識者会合を開催いたしまして、1 号機原子炉建屋下をとおる断層については「活動したと解釈するのが合理的」とされ、1、2 号機タービン建屋下をとおる 2 本の断層につきましても「活動した可能性がある」とされました。ただし、今回の評価は、限られたデータに基づく評価であったことから、より正確・確実な評価をするため、今後の課題としてさらなるデータの拡充が求められたところでございます。</p> <p>評価書案は、今後、規制委員会へ報告された後、規制委員会での法に基づく審査の中で重要な知見の一つとして参考とされることとさせていただきますが、規制委員会には、北陸電力が今後提出をされる追加調査等の新たなデータも含めまして、幅広い見地から科学的な根拠に基づき厳格な審査をしていただきたいというふうに考えております。</p> <p>県といたしましても、国の審査を注視していく上でも、評価書が規制委員会へ報告された後、県の原子力安全専門委員会を開催いたしまして、原子力規制庁から説明を受けるとともに、しっかりと討</p>

事務局	<p>議してまいりたいと考えております。</p> <p>本日は、定例ではございますが、「志賀原子力発電所の運転状況」や「周辺環境放射線監視結果」そして「温排水影響調査結果」の四半期報告、平成28年度の年度計画についてご審議いただくことにいたしております。</p> <p>委員の皆様には、忌憚のないご意見、ご発言をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、竹中会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。</p> <p>最初に、議題（1）の志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力からご報告をお願いします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.1-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（平成27年度第3四半期）」を用いて説明 ・「No.1-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明 ・「No.1-3 志賀原子力発電所 平成28年度運転計画」を用いて説明
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。</p> <p>よろしいですか。</p>
委員	<p>志賀1号機の安全系区分を跨る不適切なケーブル敷設について、設備の重要度分類と関係があるのでしょうか。それとも単に系統別の区分なのでしょうか。</p>
北陸電力	<p>設備の重要度分類とは特に関係なく、安全系区分は多重性の観点から系統の分類に便宜的に名前を付けたものでございます。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは他にないようですので次の議題に移りたいと思っております。</p> <p>引き続きまして、議題（2）と（3）につきまして一括してご審議いただきます。</p>

事務局	<p>議題（２）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書 平成２７年度第３報（案）、議題（３）にあります志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書 平成２７年度第２報（案）について、事務局から説明して下さい。</p> <p>なお、これらの報告書（案）等につきましては、２月２３日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものでございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「No.2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成27年度第3報)(石川県)」を用いて説明 ・「No.3 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成27年度第2報)(石川県)」を用いて説明
議長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言いただければと思います。</p> <p>何かありますか。よろしいですか。特にご発言も無いようですので議題（２）と議題（３）につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきます。</p> <p>続きまして、議題（４）と議題（５）につきまして一括してご審議いただきます。</p> <p>議題（４）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（案）、議題（５）にあります志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.4-1 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画(案)(平成28年度)(石川県)」を用いて説明 ・「No.4-2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画(案)(平成28年度)(北陸電力)」を用いて説明 ・「No.5 志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画(案)(平成28年度)(石川県)」を用いて説明
議長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言いただければと思います。</p> <p>27年度と同様の計画ということでございます。</p> <p>よろしいですかね。特にご発言も無いようですので、議題（４）と議題（５）につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきます。</p>

	<p>それでは次に移りたいと思います。その他の「原子力発電所に対する保安検査結果等について」、志賀原子力規制事務所の新崎所長からご説明をお願いいたします。</p>
規制事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.6 平成27年度第3四半期の保安検査の実施状況について」を用いて説明
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。</p> <p>よろしいですかね。他に何かご質問等ございましたらご発言をいただければと思います。</p> <p>それでは、無いようですので私の方からひとつ北陸電力に聞きたいと思います。</p> <p>冒頭の挨拶でも申し上げましたが、3月3日に規制委員会の評価会合におきまして、敷地内の断層を「活動したと解釈するのが合理的」という判断が示されております。ピア・レビューで様々な意見が出ました。規制委員会の委員長も重要な意見があったように思うとしておりましたけれども、結論は変わっておりません。しかしながら、評価会合では、同時に限られた資料やあるいはデータに基づく評価であるとして、更なるデータの拡充が必要ともされております。今後は、審査の場へと舞台が変わりますけれども、北陸電力としてデータの拡充等どのように対応されるのかお聞きをしておきたいと思います。</p>
北陸電力	<p>データの拡充についてどのように対応していくのかというご質問をいただきましたけれども、このデータの拡充につきましては、当社は、昨年5月の評価会合、ここで有識者の考え方が開示されており、これ以降、更なるデータ拡充を進めてきておりまして、当社の主張を裏付けるような新たな地質データを取得を行ってきております。</p> <p>今ほど副知事からございましたとおり、3月3日の第8回評価会合では、「今後の課題」ということで、データの拡充が必要な項目、数項目が示されましたが、これにつきましても我々は既に調査・検討を進めてきているところでございます。例えばということでは申し上げさせていただきますと、有識者の評価書、S-2・S-6というシームがございますが、これが地下深部の方で断層として動いて、これによってS-1の北西区間を動かしていると、このように評価されているわけでございます。これに対して、我々は追加でボーリング調査を行いまして、深いところにS-2・S-6という活断層が地下の深いところに認められないというようなことをボ</p>

	<p>ーリング調査によって確認をしております。また、もうひとつ S-2・S-6 で申しますと、S-2・S-6 の北部の方で少し海側が高まっている地形があると、若干、逆勾配であると、専門的ではありますが、このような地形があつて、これが S-2・S-6 が活断層である根拠であるとされております。この地点におきましても、地形を高まらせるような活断層が地下深部にないということを追加のデータ拡充ということで確認しております。</p> <p>このようにデータの拡充を進めておりますが、今後、規制委員会の適合性審査が行われます。この審査におきましては、我々がこれまでに提出しているデータの再整理をいたしますとともに、「今後の課題」と、今ほど出されましたデータ拡充が必要な今後の課題に対しましては、規制当局との審査に関するヒアリングも踏まえながらしっかり対応していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>特にご発言も無いようですので、これを持ちまして、本日予定しております議題等の審議は終了とさせていただきます。事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元に資料 No.7 として配布しておりますのは、前回開催しました協議会の議事概要であります。これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開いたしております。以上でございます。</p>
議長	<p>以上で、石川県原子力環境安全管理協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>